

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成31年1月11日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成30年9月1日至平成30年11月30日）
【会社名】	株式会社柿安本店
【英訳名】	Kakiyasu Honten Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤塚 保正
【本店の所在の場所】	三重県桑名市吉之丸8番地
【電話番号】	(0594)23-5500（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 赤塚 義弘
【最寄りの連絡場所】	三重県桑名市吉之丸8番地
【電話番号】	(0594)23-5500（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 赤塚 義弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期連結 累計期間	第51期 第3四半期 累計期間	第50期
会計期間	自平成29年 3月1日 至平成29年 11月30日	自平成30年 3月1日 至平成30年 11月30日	自平成29年 3月1日 至平成30年 2月28日
売上高 (百万円)	31,572	31,901	43,751
経常利益 (百万円)	1,549	1,306	2,586
親会社株主に帰属する四半期純利益又は四半期(当期)純利益 (百万円)	979	1,058	1,609
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,269	1,269	1,269
発行済株式総数 (千株)	12,446	12,446	12,446
純資産額 (百万円)	13,353	13,975	13,508
総資産額 (百万円)	18,402	19,248	18,356
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	91.56	101.16	151.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	55
自己資本比率 (%)	72.6	72.6	73.6

回次	第50期 第3四半期連結 会計期間	第51期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成29年 9月1日 至平成29年 11月30日	自平成30年 9月1日 至平成30年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.67	17.09

- (注) 1. 当社は、平成30年6月8日付で連結子会社であった柿安グルメフーズ株式会社を吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第51期第2四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。したがって、主要な経営指標等の推移については、第50期第3四半期累計期間は四半期連結財務諸表について、第51期第3四半期累計期間は四半期財務諸表について、第50期は財務諸表について記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成30年4月11日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年6月8日を効力発生日として、連結子会社であった柿安グルメフーズ株式会社を吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、好調な企業収益に支えられ、雇用・所得環境の改善により、個人消費の一部に持ち直しがみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、海外の貿易摩擦の拡大に伴う世界経済の下振れ懸念、相次ぐ自然災害の影響や消費者の節約志向の高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社は、「肉の老舗」としての商品力をより強固にするため、「肉」関連業態のフードコート型レストランの出店強化を行いました。牛肉の丼料理を提供する「柿安 Meat Express」を10店、また、さらなる相乗効果を発揮すべく、新たな業態として鶏料理を提供する「奇跡の親子丼」を4店出店いたしました。

出退店・改装につきましては、「東武池袋精肉店」をはじめ計46店を出店するとともに、8店の改装、9店の退店を行いました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は31,901百万円、営業利益は1,254百万円、経常利益は1,306百万円、四半期純利益は1,058百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(a)精肉事業

精肉事業につきましては、ご好評いただいている「肉の日」企画による販売拡大の取り組みの他、お求めやすい価格帯の商品や基幹商品の商品力向上に努めました。

出退店・改装につきましては、アクティブG店、東武百貨店池袋店の2店を出店した他、北千住マルイ店をはじめ3店を改装した一方、桔梗が丘店1店を退店いたしました。

この結果、当事業の売上高は10,732百万円、セグメント利益は989百万円となりました。

(b)惣菜事業

惣菜事業につきましては、贅沢でボリューム満点の『フカヒレあんといたく 黒毛和牛 すき焼弁当』の他、期間限定で『タコとセロリとタピオカのマリネ』をご提供するなど、企画商品の充実にも注力いたしました。

出退店・改装につきましては、ラゾーナ川崎ダイニング他、計5店を出店、2店を改装いたしました。

この結果、当事業の売上高は10,045百万円、セグメント利益は776百万円となりました。

(c)和菓子事業

和菓子事業につきましては、定番のいちご大福などの季節のアイテムによる販売拡大を図った他、価格を含めた商品の見直しを行いました。

出退店・改装につきましては、計23店を出店するとともに、2店の改装を行いました。一方、4店を退店いたしました。

この結果、当事業の売上高は5,403百万円、セグメント利益は172百万円となりました。

(d) レストラン事業

レストラン事業につきましては、フードコート業態の「柿安 Meat Express」、鶏料理を提供する新業態店「奇跡の親子丼」を合わせて計14店出店し、「肉」関連業態の業容拡大に努めました。

また、厳選された松阪牛を四季折々の移ろいを感じる静謐な和の空間でご提供する「柿安 花れ」を六本木ヒルズに、しゃぶしゃぶとビュッフェを融合した「柿安 Meat Buffet」をテラスモール湘南に出店いたしました。

出退店・改装につきましては、「柿安 Meat Express」を中心に計16店を出店するとともに1店を改装、一方1店を退店いたしました。

この結果、当事業の売上高は4,031百万円、セグメント利益は31百万円となりました。

(e) 食品事業

食品事業につきましては、季節限定のしぐれ煮シリーズに新たに『山椒入り 牛肉秋しぐれ』を加えるなど、日常使いアイテムの拡充に努めました。

この結果、当事業の売上高は1,688百万円、セグメント利益は264百万円となりました。

なお、前第3四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ892百万円増加し、19,248百万円となりました。

流動資産は237百万円増加し、10,661百万円となりました。主な要因は、売掛金の増加721百万円及び仕掛品の増加131百万円並びに商品及び製品の増加94百万円と現金及び預金の減少739百万円等であります。固定資産は654百万円増加し、8,587百万円となりました。主な要因は、建物の増加389百万円及び差入保証金の増加164百万円並びに工具、器具及び備品の増加104百万円等であります。

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ426百万円増加し、5,273百万円となりました。

流動負債は325百万円増加し、4,587百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加481百万円及び未払金の増加208百万円並びに賞与引当金の増加207百万円と未払法人税等の減少511百万円等であります。固定負債は100百万円増加し、685百万円となりました。主な要因は、資産除去債務の増加102百万円等であります。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ466百万円増加し、13,975百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加483百万円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更等はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,300,800
計	46,300,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成31年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,446,700	12,446,700	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	12,446,700	12,446,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日	-	12,446,700	-	1,269	-	1,074

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,978,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,465,700	104,657	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	12,446,700	-	-
総株主の議決権	-	104,657	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株（議決権の数3個）含まれております。

【自己株式等】

平成30年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数 の合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社柿安本店	三重県桑名市 吉之丸8番地	1,978,700	-	1,978,700	15.9
計	-	1,978,700	-	1,978,700	15.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当社は前第3四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、平成30年6月8日を効力発生日とした連結子会社（柿安グルメフーズ株式会社）の吸収合併により、連結対象子会社が存在しなくなったため、第2四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,721	5,981
売掛金	2,726	3,448
商品及び製品	336	430
仕掛品	211	343
原材料及び貯蔵品	190	190
その他	236	267
流動資産合計	10,423	10,661
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,111	3,500
土地	2,255	2,224
その他(純額)	738	852
有形固定資産合計	6,104	6,578
無形固定資産	224	249
投資その他の資産	1,603	1,759
固定資産合計	7,932	8,587
資産合計	18,356	19,248
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,291	1,773
未払法人税等	642	130
賞与引当金	367	574
役員賞与引当金	39	29
その他	1,921	2,079
流動負債合計	4,262	4,587
固定負債		
資産除去債務	508	611
その他	76	74
固定負債合計	585	685
負債合計	4,847	5,273

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成30年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,269	1,269
資本剰余金	1,074	1,074
利益剰余金	14,685	15,168
自己株式	3,542	3,542
株主資本合計	13,486	13,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	5
評価・換算差額等合計	21	5
純資産合計	13,508	13,975
負債純資産合計	18,356	19,248

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
売上高	31,901
売上原価	16,143
売上総利益	15,757
販売費及び一般管理費	14,502
営業利益	1,254
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	1
工事負担金等受入額	29
受取補償金	13
その他	23
営業外収益合計	68
営業外費用	
支払利息	0
損害金	11
その他	5
営業外費用合計	17
経常利益	1,306
特別利益	
固定資産売却益	13
抱合せ株式消滅差益	479
特別利益合計	492
特別損失	
固定資産除売却損	50
減損損失	182
その他	59
特別損失合計	293
税引前四半期純利益	1,505
法人税、住民税及び事業税	522
法人税等調整額	76
法人税等合計	446
四半期純利益	1,058

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間
(自 平成30年3月1日
至 平成30年11月30日)

減価償却費	479百万円
-------	--------

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月25日 定時株主総会	普通株式	575	55	平成30年2月28日	平成30年5月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	精肉事業	惣菜事業	和菓子 事業	レストラン 事業	食品事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	10,732	10,045	5,403	4,031	1,688	31,901	-	31,901	-	31,901
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,080	14	37	17	746	1,896	-	1,896	1,896	-
計	11,813	10,060	5,440	4,049	2,434	33,798	-	33,798	1,896	31,901
セグメント利益	989	776	172	31	264	2,235	-	2,235	980	1,254

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、全社催事等でありま
す。

2. セグメント利益の調整額 980百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,012
百万円及びその他調整額32百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属
しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レストラン事業」及び「和菓子事業」において、店舗設備の減損損失をそれぞれ178百万円、4百万円
計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間において、182百万円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期累計期間 (自 平成30年 3 月 1 日 至 平成30年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	101円16銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (百万円)	1,058
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,058
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,467

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 1月11日

株式会社柿安本店

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 高津 清英 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 梶田 哲也 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岡本 徹 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社柿安本店の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社柿安本店の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。